

事前に準備出来ているか、チェック☑しましょう。

家の中の安全対策

☐ 家の中に逃げ場としての安全な空間をつくる

部屋がいくつもある場合は、人の出入りが少ない部屋に家具をまとめて置く。無理な場合は、少しでも安全なスペースができるよう配置換える。



☐ 寝室、子どもやお年寄りのいる部屋には家具を置かない

就寝中に地震に襲われると危険。子どもやお年寄り、病人などは逃げ遅れる可能性がある。



☐ 家具の転倒を防ぐ

家具と壁や柱の間に遊びがあると倒れやすい。家具の下に小さな板などを差し込んで、壁や柱によりかかるように固定する。また、金具や固定器具を使って転倒防止策を万全に。

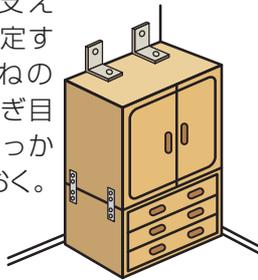
☐ 安全に避難するため、出入口や通路にもものを置かない

玄関などの出入口までの通路に、家具など倒れやすいものを置かない。また、玄関にいろいろなものを置くと、いざというときに、出入口をふさいでしまうことも。

家具の転倒、落下を防ぐポイント

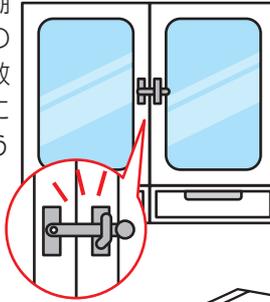
☐ タンス・本棚

L字金具や支え棒などで固定する。二段重ねの場合はつなぎ目を金具でしっかり連結しておく。



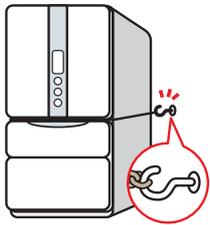
☐ 食器棚

L字金具などで固定し、棚板には滑りにくい材質のシートやふきんなどを敷く。重い食器は下の方に置く。扉が開かないように止め金具をつける。



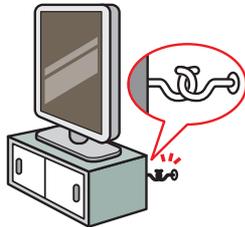
☐ 照明

チェーンと金具を使って数か所止める。蛍光灯は蛍光管の両端を耐熱テープで止めておく。



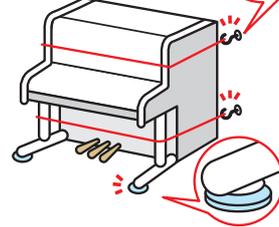
☐ 冷蔵庫

扉と扉の間に針金などを巻いて、金具で壁に固定する。



☐ テレビ

できるだけ低い位置に固定して置く(家具の上はさける)。テレビとテレビ台を固定する。



☐ ピアノ

本体にナイロンテープなどを巻きつけ、取りつけた金具などで固定する。脚には、すべり止めをつける。

家の周囲の安全対策

☐ 屋根

不安定な屋根のアンテナや、屋根瓦は補強しておく。

☐ 窓ガラス

飛散防止フィルムをはる。

☐ プロパンガス

ボンベを鎖で固定しておく。



☐ ブロック塀・門柱

土中にしっかりとした基礎部分がないもの、鉄筋が入っていないものは危険なので補強する。ひび割れや鉄筋のさびも修理する。

☐ ベランダ

植木鉢などの整理整頓を。落ちる危険がある場所には何も置かない。

社会福祉法人 育友会

障害者支援施設

グループホーム

城山学園 さくら荘

事業内容

- 施設入所支援
- 生活介護
- 短期入所
- 日中一時支援



垂水市新城5284 ☎0994-35-3000

ホームページ: <http://ikuyu-kai.jp/>

～ヨコミネ式教育法導入園～

社会福祉法人協和福祉会

認定こども園

和光保育園

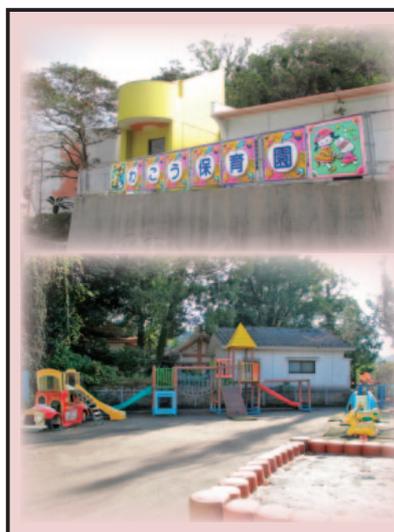
〒891-2101

垂水市海潟651番地2

TEL: 0994-32-0554

FAX: 0994-32-0957

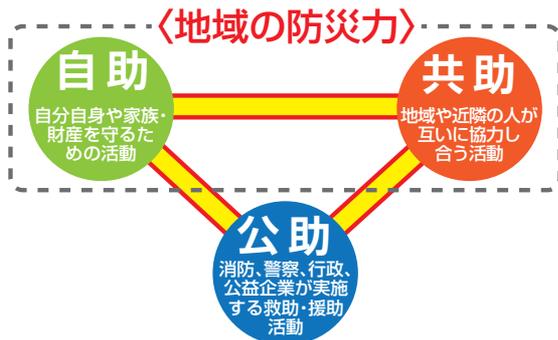
体操・読み・書き・計算・音楽を通して
「心の力」「学ぶ力」「体の力」を育む。



災害からみんなの生命を守るため自主防災組織を活性化させましょう。

地域の防災力

災害発生時には、自助・共助・公助の連携により人的・物的被害を軽減することができます。
 ひとたび大規模な災害が発生したときには、公的機関が行う活動(公助)は交通網の寸断や同時多発火災などにより十分対応できない可能性があるため、個人の力で災害に備える(自助)とともに、地域での助け合い(共助)による地域の防災力が重要となります。
 災害に強い地域づくりを目指して、災害時の被害を軽減するため、「自主防災組織」の活動を通じて、共助の強化、地域の防災力の強化に向けた取組を活性化させましょう。



1. 自主防災組織とは？

- 災害発生時はもちろん、日ごろから地域の皆さんが一緒になって防災活動に取り組むための組織を「自主防災組織」と言います。
- 平常時には防災訓練や広報活動、災害時には初期消火、救出救護、集団避難、避難所への給食・給水などの活動を行います。



2. なぜ、自主防災組織が必要なの？

- 大規模な災害が発生した場合、消防署などの防災機関だけでは、十分な対応ができない可能性があります。
 このような時、地域の皆さんが一緒になって協力し、災害や避難に関する情報の伝達、避難誘導、安否確認、救出救護活動に取り組むことで被害の軽減を図る事ができます。また、活動を迅速に進めるためには「お互いに顔の見える関係」の中で、事前に地域内で役割分担を決めておくことが有効です。
 より効率よく、さまざまな活動をするためにも事前の準備(体制づくり)が重要です。

○各班の平常時(日ごろ)と緊急時(災害発生時)の活動内容は概ね次のような役割になります。

	情報班	消火班	避難誘導班	救出救護班	給食・給水班
平常時	<ul style="list-style-type: none"> ○住民に対する連絡体制、手段の検討 ○情報収集・伝達訓練の実施 ○防災意識の啓発、高揚に関する広報 ○公的防災機関との連携確保 	<ul style="list-style-type: none"> ○初期消火訓練の実施 ○消火用水の確保、確認 ○出火防止の啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ○事前に避難路、避難場所を把握 ○避難誘導訓練の実施 ○避難路の安全点検 ※危険箇所(がけ、ブロック塀)などの確認等 ○避難行動要支援者の把握 	<ul style="list-style-type: none"> ○応急手当、衛生知識の普及 ○救命講習への参加 ○応急医薬品、救助資機材の確保、点検 ○技能、ノウハウを持った住民の把握 ○救助用資機材の点検・確保 	<ul style="list-style-type: none"> ○食料、飲料水の個人備蓄についての普及啓発 ○炊き出し訓練の実施 ○炊き出し用資機材の確保、点検
緊急時	<ul style="list-style-type: none"> ○災害情報を住民に対して正確かつ迅速に伝達 ○地域内の被害情報を収集し、本部へ報告 ○混乱回避、出火防止等の広報 	<ul style="list-style-type: none"> ○初期消火活動 ※消防署、消防団の到着までの延焼拡大を防ぐのが基本ですので無理はしないこと!! ○情報班と連携しての出火防止等の広報 	<ul style="list-style-type: none"> ○情報班と連携しての避難の呼びかけ ○安全な経路を選択しての避難誘導 ○避難行動要支援者の避難支援 ○避難地での安否確認 ○安否確認による救出救護班への情報伝達 	<ul style="list-style-type: none"> ○避難誘導班と連携しての速やかな救出 ※救出活動は危険を伴う場合があるため、二次災害に十分注意して下さい。 ○負傷者の搬送、応急手当の救護 ○避難所・救護所での救護活動への協力 	<ul style="list-style-type: none"> ○食料や水、救援物資等の受入、配布 ○必要に応じて炊き出し

～モンテッソーリ教育～
 学校法人カトリック大隅学園
幼保連携型認定子ども園
カトリック垂水幼稚園
 (0歳～6歳まで入園可能)
 〒891-2104
 垂水市田神2267
 ☎ (0994) 32-0138
 FAX (0994) 36-0039
 URL : <http://tarumizu-kg.net/>

一級建築設計事務所
(有)小園工務店
 KOZONO
 代表取締役 小園 秀樹
 垂水市錦江町1-100 ☎FAX兼用 **35-0377**
 一般建築設計施工管理(土木) 新築・増改築・解体工事一式
 鹿児島県知事登録(般-28)第10799号
 かごしま緑の工務店登録H23-215(ローン金利優遇制度)